

※願出書3部、添付書類1部提出してください。

様式第20号の2

<p>農地法第5条第1項の規定による許可を要する 農地（採草放牧地）の買受適格証明願書</p> <p>下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の競売（公売）に参加したいので、 買受適格者である旨の証明を願います。</p> <p>年 月 日</p> <p>願出者（氏名）</p> <p>新潟市農業委員会会長 様</p>	農業委員会受付
	年 月 日
	整理番号

記

1 願出者の氏名等

氏 名	年齢	住 所
(法人の場合は、名称及び代表者名)		

2 買受けようとする土地の所在等

所在：新潟市〇〇区			地 目		面 積 (㎡)	所有者の氏名	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		市街化区域、 市街化調整区域、 その他の 区域の別			
大字	字	地番	登記簿	現況			権利の種類	権利者の氏名 又は名称				
全部事項証明書どおり記入する。			現況地目で集計	田 畑 休耕地 休耕畑 の別	全部事項証明書ど おり記入する。	登記簿どおり記載す る。			市街化区域、 市街化調整区域及 び農用地、 農用地外の 各区域の別			
計	田	畑	㎡	㎡	採草放牧地	㎡	計	㎡				

3 転用目的

(例) 個人住宅建築敷地 事務所建築敷地 露天資材置場敷地 等	<input type="checkbox"/> 競 売 <input checked="" type="checkbox"/> 公 売	による所有権移転
---------------------------------------	---	----------

第 号

上記のとおり証明する。

年 月 日

新潟市農業委員会会長

該当するものを○で
囲む。

5 転用計画

①買受けしようとする事由の詳細

転用計画を具体的に記入する。

「2」欄の申請地の面積とイコールになる。

予定年月日を記入する。 ※工事着工は売却決定後に行う5条転用許可申請の許可日以降となる。

②転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要 (農地等以外の土地を含む場合は、事業計画面積の全てについて記載すること。	工事計画	着工年月日から年月日まで				土地利用の面積	③権利の存続期間 年月日から年月日まで ④事業の操業期間又は施設の利用期間 年月日から年間
		完成	名称	棟数	建築面積		
	土地造成					田 200 m ²	
	建築物	(例) 個人住宅	1棟	99.17	300	畑 250 m ²	
	工作物					採 m ²	
	建築物	物置	1棟	33.05	100	他 m ²	
	露天駐車場		2台		50	計 450 m ²	
計			132.22	450			

6 参加しようとする競売 (公売) の内容

イコールとなる。

強制執行等の別	実施機関	実施期日	売却基準 (見積) 価額 (買受可能価額)
強制執行・抵当権実行 国税滞納処分(差し押さえ)	新潟地方裁判所 () 税務署 関東信越国税局	自 年月日 至 年月日	円 (円)

該当するものを○で囲む。

国税滞納処分の場合は、カッコ内に処分内容を記載。

- 土地代金
- 整地費
- 建設費
- その他

該当するものを○で囲む。

税務署の場合は、カッコ内に税務署名を記載。

円	円	円
---	---	---

8 附近の土地、作物、家畜及び生活環境等への被害防除施設の概要

隣接地の状況、転用に際して行う被害防除策の概要を具体的に記入してください。
 (例) 東側は農地、北側は宅地、南西側は道路(6m)に面しており、高さ〇〇cmの土留め、及び排水施設を設置し、隣接地に被害を与えない。

9 その他参考事項

他法令との関係、乗り入れ、雨水排水、汚水排水、その他参考となる事項を記入してください。

10 添付書類

添付した書類に○印を附す

- | | |
|--|--|
| (1)願出者が法人にあっては、法人登記簿謄本若しくは定款又は寄附行為の写し
(2)申請土地の全部事項証明書(登記簿謄本)
(3)申請土地に係る地番を表示する図面
(4)申請土地の位置及び附近の状況を表示する図面(縮尺は1/50,000ないし1/10,000程度)
(5)申請土地に建設しようとする建物又は施設的面積、位置及び施設物間の距離を表示する図面(縮尺は1/500ないし1/2,000程度)
(6)申請土地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書
(7)資金調達についての証明 | (8)所有権以外の権原に基づいて申請する場合には、所有者の同意があったことを証する書面、申請土地に地上権、賃借権等に基づく耕作者がいる場合には、その同意があったことを証する書面
(9)当該事業に関連して法令の定めるところにより許可、認可、届出等を要する場合においてこれをしてしているときは、その旨を証する書面
(10)当該事業に関連する取水又は排水につき関係権利者の同意を得ている場合には、その旨を証する書面
(11)その他参考となるべき書類 |
|--|--|